

2021年10月29日

各位

会社名 株式会社ドラフト
代表者名 代表取締役社長 山下 泰樹
(コード番号 5070 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 荒浪 昌彦
(TEL 03-5412-1001)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、2021年10月28日の取締役会において、株主優待制度の新設について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の目的

株主の皆様の日頃のご支援とご愛顧に感謝するとともに、株主優待制度を通じてより多くの皆様に中長期的に当社株式を所有いただくことを目的として、株主優待制度を新設いたします。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年12月末日の当社株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

対象となる株主様の保有株式数に応じて、当社デザインのQUOカードを贈呈いたします。

| ご所有株式数 | ご優待内容 |
|-------------|----------------------|
| 1単元以上10単元未満 | 1,000円分の当社デザインQUOカード |
| 10単元以上を保有 | 2,000円分の当社デザインQUOカード |

(3) 贈呈時期

毎年3月末頃にお送りする「定時株主総会決議のご通知」と共に発送を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

2021年12月末日の当社株主名簿に記載又は記録された当社株式1单元（100株）以上を保有する株主様を対象に開始いたします。

以 上